



くらしの情報とやま



トピックス P2 エシカル消費が社会を変える! ~持続可能な社会の形成へ~

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html

クレジットカードを利用していたところ、支払方法がリボ払いになっていました。なぜでしょうか…。

相談

新規にクレジットカードを申し込み、買い物でカードを利用する際はレジで必ず「一括払い」と告げていました。先日届いたカード利用明細を確認したところ、支払方法がリボ払い(※)になっており、手数料も取られていることがわかり驚きました。リボ払いの設定にした覚えがないのですが…。(30代 女性)

(※)「リボルビング払い(リボ払い)」は、クレジットの支払方法の1つで、利用金額や回数にかかわらず、あらかじめ決めた一定額を毎月支払っていく方法です。

回答

「意図しないリボ払い」に関する相談が寄せられています。相談者の場合、自動リボ設定(支払いが自動的にリボ払いになる設定)に気づかぬまま、クレジットカードを利用していたと思われます。

- ・リボ払いをすぐにやめたい場合は、一括返済など繰り上げ返済についてカード会社に問い合わせましょう。
- ・初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、クレジットカードを申し込む際は、支払方法や規約などの表示をしっかりと確認しましょう。

(リボ払いの説明では、年会費優遇やポイント付与など申

込みの特典が強調され、消費者の目がこれらの有利な点に向きがちなので注意しましょう。)

- ・リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる分、支払期間が長期化し、高額な手数料が発生することがあります。気軽に利用を重ねると多重債務の一因にもなるので、注意が必要です。
- ・毎月の利用明細に必ず目を通し、不明点はカード会社に問い合わせましょう。



不安に思ったり、トラブルになった場合には、早めに最寄りの消費生活センターにお問い合わせください。(消費者ホットライン「188(いやや)」へ)

注意喚起!

石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故に注意!

～給油時は、細心の注意を払いましょう～

ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えてきていますが、暖房器具の事故の多くが火災に至り、死亡や重傷につながるので注意しましょう。

製品別の発生状況を見ると、石油ストーブ・石油ファンヒーターは95%が火災になっており、他の製品より火災の発生割合が高くなっています。また人的被害も暖房器具の中で最も多く発生しています。

特に、死亡事故では、ストーブへの給油時に灯油がこぼれて火災になったり、間違えて給油したガソリンに引火したり、使用中に可燃物が接触して発火する事故が発生しています。

石油ストーブ・石油ファンヒーターによる住宅の全焼や死亡事故の多くは、使い方が原因で発生しています。

以下のポイントに注意し、事故を未然に防ぎましょう。

■事故を防ぐポイント

- 給油する前に必ず消火する。給油後は、給油口キャップをしっかりと締め、灯油が漏れないことを確認してから本体にセットする。
- 灯油は灯油用ポリエチレンかんなどの専用容器に入れ、ガソリンと別の場所で保管する、ラベル表示で区別するなど、誤給油を防ぐための対策を徹底する。
- 周囲に可燃物などを置かない。特に衣類などを乾かさない。
- 就寝する前に必ず消火し、完全に消えたことを確認する。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/data/000101520.pdf>



灯油がこぼれて引火

エシカル消費が社会を変える！

～持続可能な社会の形成へ～

1 エシカル消費とは

「エシカル消費」とは、「**人や社会、環境、地域に配慮した商品やサービスを選んで消費すること**」です。

具体的には、フェアトレード商品を選んだり、地産地消を心がけ、地元の生産者を応援したりすることなどは、「エシカル消費」にあたります。

※「エシカル (ethical)」 = 「倫理的・道徳的」

◎豆知識

エシカル消費は、国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の12番目の目標「つくる責任、つかう責任」に関連しています。

私たちの消費が、世界に共通する問題の解決につながります。



2 商品の裏側の事情

現代では、国をまたいだ商品・サービスのやり取りが行われ、消費者が生産から廃棄といった、商品の裏側を知ることは少なくなりました。

何気なく手にとった商品にも、児童労働や、環境への悪影響といった隠れた問題があるかもしれません。



3 エシカル消費は何の役に立つ？

「買い物は投票だ」といわれます。商品に支払われた代金は、生産者の今後の生産を後押しするからです。エシカル消費を心がけ、人や社会、環境、地域に配慮した商品を選ぶ人が増えると、そうした商品を作る生産者も増え、社会全体が豊かで持続可能なものになると考えられます。

家計消費は、日本の国内総生産 (GDP) の50%以上を占めています。

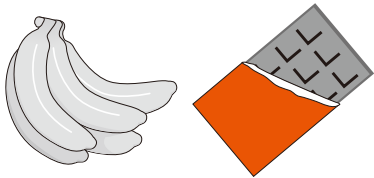
買い物は個人の行動と思われるかもしれませんが、多くの人々が少しずつでもエシカル消費に取り組むことで、社会に大きな影響を及ぼすことができます。



4 暮らしの中のエシカル消費

人や社会に配慮した消費

- 福祉作業所などの製品を選ぶ
- 寄付つき商品を選ぶ
- フェアトレード商品を選ぶ



環境に配慮した消費

- マイバッグを使う
- リサイクル製品やエコ商品を選ぶ
- 食品ロスを削減する



地域に配慮した消費

- 地元で作られた商品を選ぶ（地産地消）
- 地元商店街を利用する



お店へのマイバッグの持参など、知らず知らず「エシカル消費」を実践していた方も多いのではないのでしょうか。

エシカル消費のきっかけは身近なところにあります。

日々の暮らしの中で無理なく続けられる、自分なりの方法を見つけてみてください。

参加無料

イベントのお知らせ

エシカル消費について
もっと知ってみませんか？

エシカル・ラボ in 富山

～あなたの消費が世界の未来を変える！～

エシカル消費を身近に感じられるイベント「エシカル・ラボ in 富山」を開催します。

楽しくエシカル消費を学び、体験してみませんか？

日時：令和2年3月8日（日）11：00～16：30

（ステージプログラムは13：00～15：00頃予定^要申込）

会場：富山県民会館（富山市新総曲輪4番18号）3階ほか

内容：・著名なゲストによるトークショー

- ・県内での事例発表
- ・エシカル商品の販売
- ・ワークショップ



詳細は、2月上旬に富山県生活環境文化部県民生活課のホームページに掲載します。

※ご来場の際は、できるだけ公共交通機関でお越しください。（これもエシカル消費！）

消費者問題に関する2019年の10大項目

国民生活センターでは、毎年、消費者問題として社会的注目を集めたものや消費生活相談が多く寄せられたものなどから、その年の「消費者問題に関する10大項目」を選定し、公表しています。

2019年は、改元に乗じた消費者トラブル、無登録業者とのバイナリーオプション取引などの「もうけ話」のトラブルが若者を中心に増加したほか、SNSが関連している相談が多く寄せられる年となりました。

- ◆若者を中心に広がる「もうけ話」のトラブル
- ◆ネット関連の相談は年齢問わず SNSがきっかけになることも
- ◆架空請求に関する相談引き続き 新しい手口も
- ◆高齢者からの相談 依然として多く
- ◆なくなる子どもの事故 死亡事故も
- ◆チケット不正転売禁止法施行 相談件数は5倍以上に
- ◆「アポ電」と思われる不審な電話相次ぐ
- ◆改元に乗じた消費者トラブル発生
- ◆キャッシュレス化が進む 関連したトラブルも
- ◆各地で自然災害発生 国民生活センターでも被災地域の支援行う

詳しくは、独立行政法人国民生活センターホームページ (<http://www.kokusen.go.jp/>) をご覧ください。

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター (CiCビル内)

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活センター ☎0766-20-1522

魚津市 市民課 ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111 (内334)

黒部市消費生活センター ☎0765-54-3198

砺波市消費生活センター ☎0763-33-1153

小矢部市 生活環境課 ☎0766-67-1760 (内752)

南砺市消費生活センター ☎0763-23-2035

射水市消費生活センター ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ☎076-464-1121 (内49)

上市町 町民課 ☎076-472-1111 (内103)

立山町 住民課 ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ☎0765-72-1824

朝日町 住民・子ども課 ☎0765-83-1100 (内134)

朝日町 社会福祉協議会 ☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号 (富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

FAX076-431-2631

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】

午前8時30分～午後5時 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

毎週火曜日は午前8時30分～午後8時 (休日、年末年始を除く)

◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市赤祖父211 (高岡総合庁舎5階)

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談

☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

【開所時間】

午前8時30分～午後5時 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

◆富山県消費者協会 (富山県民共生センター内)

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時～午後4時

『しまった!』『困った!』『どうしよう!』そんな時は、まず相談

消費者ホットライン188 (いやや!)

※最寄りの市町村の消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

(・相談できる時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。)

(・電話の際は、お住まいの郵便番号をお手元においておくと便利です。)



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン